

令和5（2023）年度包括外部監査報告書について（概要）

令和6（2024）年3月18日
栃木県包括外部監査人 江原 照雄

1 外部監査の概要

1 選定した特定の事件	特別会計及び基金に係る事務の執行並びに事業の管理について
2 対象期間	令和4（2022）年度（必要に応じて他の年度）
3 選定理由	<p>栃木県（以下、県という。）の中期財政収支見込みでは、高齢化に伴い医療福祉関係経費が高い水準で推移すること等により毎年財源不足が生じ、財政調整基金や県債管理基金からの充当が恒常化すると試算されている。</p> <p>令和5（2023）年度における県の予算額は、一般会計は9,786億円、特別会計は9会計合計で2,181億円、企業会計は276億円である。</p> <p>なお、県の基金は、令和3（2021）年度末で37基金存在し、残高（有価証券、現金、貸付金）は、1,745億円（うち公営企業分は、1基金で3億円）となっている。</p> <p>特別会計や基金は、一般会計に比べ報道等で取り上げられる機会も少なく県民の関心が向きにくいのが、予算規模や残高等を考えると重要性は高く、その実態を県民に知らせることは意義があるものとする。</p> <p>したがって、特別会計及び基金に係る事務について、合規的かつ経済性・効率性・有効性を追求して執行されているかについて監査を実施することは有用であると判断し、令和5（2023）年度の特定の事件（テーマ）として選定した。</p>
4 外部監査人及び補助者	<p>包括外部監査人 公認会計士 江原 照雄（えはら てるお）</p> <p>補助者 公認会計士 鈴木 公泉（すずき こうせん） 公認会計士 針谷 和弘（はりがい かずひろ） 公認会計士 坂田 智幸（さかた ともゆき） 公認会計士 最首 克也（さいしゅ かつや） 公認会計士 岸 大路（きし ひろみち）</p>

2 監査結果の概要

1 実施期間	令和5（2023）年6月22日～令和6（2024）年3月18日
2 対象部局	総合政策部、経営管理部、生活文化スポーツ部、保健福祉部、環境森林部、産業労働観光部、農政部、県土整備部、危機管理防災局、会計局、企業局
3 監査の要点	①財務事務執行の合規性 ②事業の有効性、効率性、経済性等に対する管理
4 監査手続	関係法令等根拠規定を確認し、関係書類等の閲覧・突合、関係者ヒアリング

5 結果の概要

施策分野	指摘	意見	合計(件)
第1章 基金	1	0	1
第1節 基金の運用			
第2節 栃木県市町村振興資金貸付基金	0	0	0
第3節 栃木県財政調整基金	0	2	2
第4節 栃木県社会福祉施設整備基金	1	0	1
第5節 栃木県県債管理基金	0	0	0
第6節 栃木県県有施設整備基金	0	0	0
第7節 栃木県地域振興基金	1	0	1
第8節 栃木県土地開発基金(経営管理部管財課)	1	0	1
第9節 輝くとちぎの人づくり推進基金	1	0	1
第10節 栃木県美術作品等取得基金	0	2	2
第11節 栃木県文化振興基金	0	2	2
第12節 栃木県日光杉並木街道保護基金	0	2	2
第13節 栃木県交通安全基金	0	0	0
第14節 栃木県地域福祉基金	1	0	1
第15節 とちぎ安心医療基金	1	0	1
第16節 栃木県地域医療介護総合確保基金	0	1	1
第17節 栃木県地域医療再生基金	0	0	0
第18節 栃木県介護保険財政安定化基金	0	0	0
第19節 栃木県安心こども基金	0	0	0
第20節 栃木県国民健康保険広域化等支援基金	0	0	0
第21節 栃木県後期高齢者医療財政安定化基金	0	0	0
第22節 栃木県国民健康保険財政安定化基金	0	0	0
第23節 とちぎの元気な森づくり基金	0	0	0
第24節 栃木県森林環境整備促進基金	0	0	0
第25節 栃木県地域環境保全基金	1	0	1
第26節 栃木県自然景観保全基金	0	0	0
第27節 栃木県森林整備地域活動支援基金	0	0	0
第28節 栃木県森林整備担い手対策基金	0	0	0

5 結果の概要

施策分野	指摘	意見	合計(件)
第29節 栃木県マロニエ緑化基金	0	0	0
第30節 栃木県水源林整備基金	0	0	0
第31節 栃木県新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時基金	0	0	0
第32節 とちぎ未来人材応援基金	0	1	1
第33節 栃木県中山間地域農村環境保全基金	0	0	0
第34節 栃木県農業構造改革支援基金	0	0	0
第35節 栃木県土地開発基金(県土整備部用地課)	0	0	0
第36節 栃木県次世代型路面電車システム整備事業支援基金	0	0	0
第37節 栃木県災害救助基金	0	0	0
第38節 栃木県用地造成事業基金	0	1	1
第2章 特別会計			
第1節 栃木県公債管理特別会計	0	0	0
第2節 栃木県用地先行取得事業特別会計	1	0	1
第3節 地方独立行政法人県立病院貸付金特別会計	0	0	0
第4節 栃木県心身障害者扶養共済事業特別会計	0	1	1
第5節 栃木県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0	1	1
第6節 栃木県国民健康保険特別会計	0	0	0
第7節 栃木県林業・木材産業改善資金貸付事業特別会計	0	0	0
第8節 栃木県営林事業特別会計	0	0	0
第9節 栃木県中小企業高度化等資金貸付事業特別会計	0	1	1
第10節 栃木県就農支援資金貸付事業特別会計	0	1	1
第11節 栃木県都市開発用地取得事業特別会計	0	1	1
合 計	9	16	25

(指摘事項) 予算執行に関する法規性違反、事業の有効性・効率性等の観点から予算統制が不適切な事案
(意見) 指摘事項及び事業の管理に対する改善提案等

3 主な指摘事項及び意見

区分	対象事業等	内 容	所 属
指摘	資金の運用 (報告書P13)	会計管理課における資金の一括運用は、各基金所管課の希望を聞いて資金を運用するという受動的な方針を取っているため、ほとんどの資金が譲渡性預金として保持され、資金運用上の機会損失が極めて大きい現状にある。個別運用の場合と比べて、より多くの資金について金利上有利となる長期の運用が可能となる一括運用の利点を生かした運用を行うべきである。	会計局 会計管理課
指摘	栃木県地域振興基金 (報告書P34)	本基金は、基金残高が約23億円あり、令和2(2020)年度以降はあまり活用がなく、事業のために取り崩される金額も少なくなっている。基金の造成目的は、地域の振興に資する事業の財源に充てることから、今後幅広い事業に活用できる可能性があるため、明確な活用方針を策定すべきである。	経営管理部 財政課
指摘	栃木県土地開発基金 (報告書P37)	宇都宮市本町13番外2筆については平成20(2008)年度より本町合同ビルの附置義務駐車場として企業局に無償で貸し付けられ、企業局は有償で社会福祉法人栃木県社会福祉協議会に転貸し、同法人は時間貸し駐車場としている。当初の取得目的であった県庁舎周辺整備事業とは異なる用途に供されており、利活用の検討については平成29(2017)年度の包括外部監査においても求められていた。本来の取得目的に沿った利活用の方針を定め、目的外の利活用の状況を早期に是正すべきである。	経営管理部 管財課
指摘	栃木県地域福祉基金 (報告書P65)	本基金は造成当時、運用利息部分のみを事業に投じることを原則とするものであったが、低金利の現在においてはその原則は修正されている。しかし県は従前どおりの基金残高維持を指針としており、結果として事業に投じることのできる予算額が相当に小規模となっている。一方、本基金の各事業は、地域福祉の充実に関する事業であって一般財源措置が難しいものの、実施・継続に特に意義があると考えられるものを厳選したものであるが、予算制約のもとで継続を断念している事業が少なからず見受けられる現状にある。 地域福祉基盤強化のために確実に投下していくべき財源である基金の性格を考えると、適正な事業予算規模に基づいて事業を実施すべく、基金運用の見直しを行うべきである。	保健福祉部 保健福祉課
指摘	とちぎ安心医療基金 (報告書P68)	本基金は平成23(2011)年に、救急医療体制の充実を目的に造成された基金であり、現在、医療機関の体制維持に負担の大きい救急医療に関する設備整備への補助等に用いられている。 近年の基金の運用状況を見ると、国の補助金交付が予算制約から低調傾向であることに歩調を合わせた結果、基金の取崩額が減少傾向となっている。一方で、県の医療計画においては引き続き救急医療を担う医療機関の確保が重要であり、現状の基金の運用方針については修正の余地があると言える。より基金の目的に沿った形で事業を実施すべく、基金の積極的な活用について運用の見直しを行うべきである。	保健福祉部 医療政策課
意見	とちぎ未来人材応援基金 (報告書P128)	「とちぎ未来人材応援事業実施要領」の選考基準には明確な最低基準がない。選考結果を集計し、どのような人材が栃木県に定着しやすいかなど一定の傾向を把握するとともに、今後の応募者の増加を見据え、選考基準を見直すべきである。	産業労働観光部 労働政策課